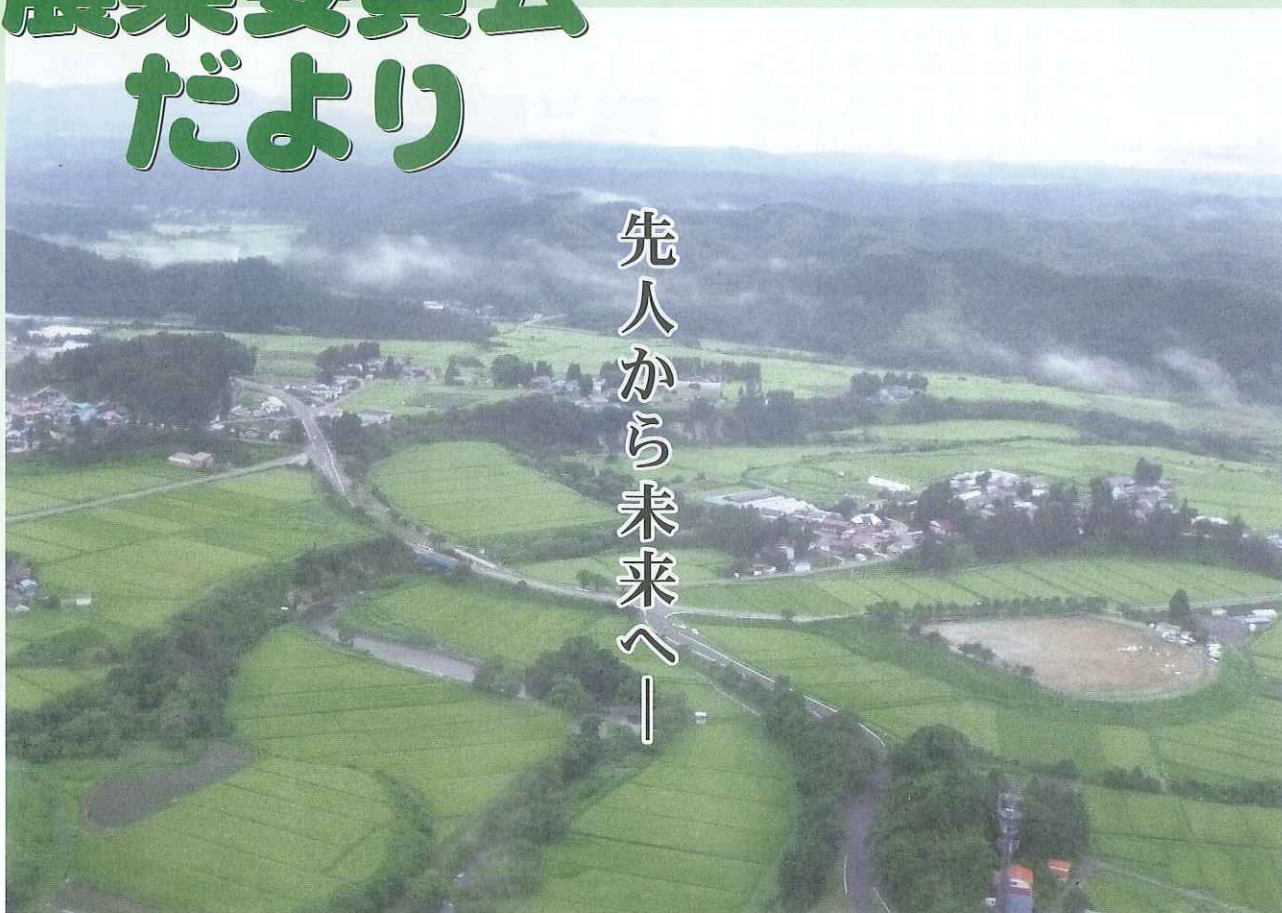


農業委員会 だより



先人から未来へ

(表紙の説明は3ページ)



新年のごあいさつ

由利本荘市農業委員会

会長 佐藤 系悦

新年明けましておめでとうございます。
皆様には、日頃より農業委員会活動につきまして格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、TPP締結交渉や、米の生産調整・減反政策の見直し等により農業情勢が混沌としている中、昨年は大幅に下落となった米価に強い衝撃を受けた年でした。全国的に「やや良」となった作況、昨年からの供給過多等の要因が重なり、かつてないほどの下落幅となりましたが、稲作が中心の本市農業にとっては、この上ないショックでありました。一年間、耕作に心血を注いできた農業者の方々の心情やご苦労を思うと、誠に残念でならず、また農業の将来に強い危機感を覚えました。

かねてから、秋田県の農業は稲作への傾倒が著しいと懸念されており、課題となっていました。これに対し、県は昨年示した「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」で農業の複合経営を強力に推進していくという目標を明確にしました。担い手づくりや米以外の品目について生産基盤の強化を図るため重点プロジェクトを設置し、複合型生産への転換を強く押し進めたい考えです。

これらの支援も重要ですが、その基盤となるのは、やはり「農地」です。様々な事業があっても、耕作する農地が荒れていては、生産性、効率性が落ち、経営の強化につながりません。

本会は昨年改選となり、新しい顔ぶれで活動を始めていますが、農業委員会の活動及び農地法の本質は、「農地」とそれを耕作する「農業者」を守ることであり、という気概を新たにし、農業者の代表者機関として関係機関・団体と連携し、本市農業の一層の発展を図るため、農業委員・職員一同職務に励んで参ります。

皆様には本年もご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のあいさついたします。

農政転換への挑戦



TPP締結交渉、生産調整の見直し、米価の下落などにより、農業の見通しは益々混沌としています。これにいかに対処していくか。今回は岩城地域の下黒川集落営農組合の取り組みについて紹介します。

法人化を目指して



岩城地域 下黒川集落営農組合

組合長 伊藤 栄 策

下黒川集落営農組合は、平成18年に岩城地域で最初に設立された任意組織です。農作業の受託及び組合員の農業の共同化を通して、効率的な農業経営の実現と地区の農用地の利用集積を行い、農業生産法人化計画により地域農業の担い手となることを目指しています。組合員は18名、水稲作付面積25haで、個々の集合体ですが経営を一元化し、会計担当を2名置いて対応しています。また地域の連携や絆が強く、J A 下黒川支部、中山間の集落協定、地域保全等についても、当組合が母体となって活動しています。

しかしながら地域の現状は、組合員の高齢化の進行、後継者の不足、6水系の農業用水路の管理体制に関わる人員の減少、農業機械、設備の老朽化への対応、米価

の極端な変動により、個々の経営では対応が難しい様々な問題を抱えています。

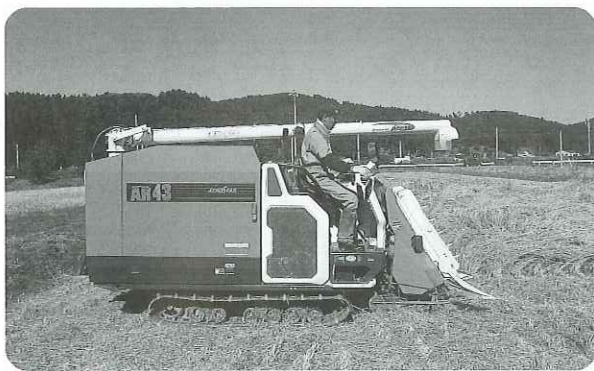
これらを解決するため法人化を目指していますが、組合員の次のような強い考えが立ちほだかつています。一つは「自分の農地は自分で守りたい」という個々の農地に対する強い愛着心、もう一つは自らの手で作付けをしてきた数十年の経験から人任せにできないこと、さらに法人化することで経営のための諸経費がかかり個人の収入が減少するのではないかと不安等です。そのため法人化に向けた役員の外務研修、組合員による内部研修を実施していますが、まだ意識が薄いようです。

今後の課題としては、転作作物等の検討による複合経営や農業生産に係る資材のコスト低減など地

域の農地を守るため、最大限省力化を図る必要があります。また経営のための知識不足を解消するため、経理や税制（法人税、法人事業税、消費税）の周知や、法人設立のための基本事項の確認のため、何回でも集落内で話し合いが必要と考えています。

2018年に生産調整が見直されるのが決まり、農業情勢は先行き不透明な状況です。こんなときだからこそ広く法人化の議論を行い、組合員の理解を深め、戦略的に有効な形にできるよう努力したいと思います。

(木村 勝三委員)



下黒川集落営農組合は次の段階へー

農業者年金 Q & A

Q. 息子に経営を移譲して農業者年金を受け取っています。来年から、出荷や申告の名義を自分に戻したいのですが…

A. 息子さんや第三者に農地を貸したり、経営に関わる名義を変更したりすることで受け取るのは「経営移譲年金」「特例付加年金」です。これらの年金は、経営を後継者の方等に譲ることが受給要件となっていますので、次に掲げる名義を受給者の方に戻しますと年金の支給が停められたり、減額されたりする場合がありますのでご注意ください。

【農業経営に関わる名義】

- ① 農業共済に関わる名義
- ② 転作助成金等の申請名義
- ③ 農業所得の納税申告名義
- ④ 土地改良区組合員名義
- ⑤ 農業協同組合組合員名義

ご不明な点等ございましたら、農業委員会事務局か各地域総合支所庶務班にお尋ね下さい。





「頑張るアグリウーマン」

東地利地域 小野 節子

私が東地利に嫁いで、早いもので22年の月日がたとうとしていきます。来た頃は右も左もわからず、戸惑うことが多かったのを覚えています。嫁いできた頃の経営規模は水稲6ha、繁殖和牛6頭くらいでしたが、今では水稲が11haに、和牛は25頭と当時と比べ倍近く増えました。義父が病気になる前は、さらに家族で協力しあって作業するようになり、私の分担も少しずつ増えてきています。大変な仕事ではありますが、私は近くの保育園に学童指導員のパートとしてお世話になりながら、主人と義母、そしていつも応援してくれる義父と一緒に日々頑張っているところです。

しかし、今の農業の現状はとても厳しく、見通しが立たないことが多いのが実情です。また天候に依るところが大きく、雨が長く続くと河川が氾濫し稲の姿も見えなくなったり、時には日照りで水不足になったりと本当に何が収穫量や経営を左右するかわかりません。それでも、その苦勞を乗り越えて収穫した新米を食べてもらい、

「今年のお米もおいしかったよ」と感想をいただくと、これまでの疲れも吹き飛んでいきます。このように、日々様々なことと葛藤しながら家族と農業に向かっている今日この頃です。農業の未来が、少しでも笑顔になれるよう願っています。

(遠藤 幸男委員)
(古関 幸子委員)



夫の久ーさんとの作業風景



農業に

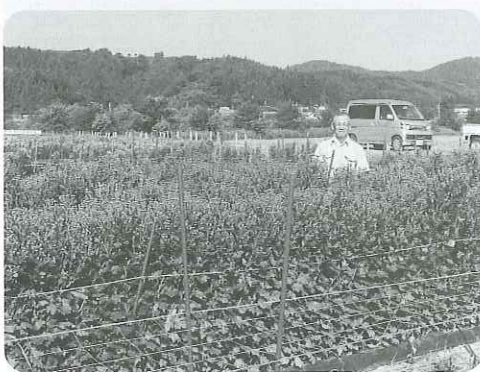
チャレンジ

本荘地域 柏倉 寛

小さい頃から母親の農業(畑作)を手伝っていたことから、いつかは農業をやりたいという思いがあり、50代半ばに会社を退職したことを機に就農することを決意しました。しかしながら10代まで

農業の手伝いをしていたとはいえ、所詮素人。何から何までわからないことばかりで、当然、技術は持ち合わせていない、農業経営の感覚はない、近隣の農家の方々と付き合える方ばかりではない。そんな中、県の振興局やJA

秋田しんせいのご支援をいただき、47aの圃場もお借りすることができ、一昨年より花き栽培を開始し



「皆さんの支援に感謝です」と柏倉さん

ました。まだ就農して3年目、「若葉マーク」の農業者です。一昨年は小菊とアスターを作付けしていましたが、昨年は小菊専業として40a近くを作付けしました。

小菊と向き合う日々はハラハラ、ドキドキの連続ですが、5、6月の1日1cmずつ成長する様子、7月末からようやく花を咲かせる姿を見ているのは本当に面白く、圃場から真正面に見える鳥海山を眺めながらの作業も格別です。年齢・体力的にきついものもありますが、とても充実感があります。また、正直こんなに近隣の農家の方々に応援していただけたとは思ってもみなかったもので、本当に感謝しながら作業に励む日々です。

今後はビニールハウスの小菊の育苗、その他の花きの栽培も考えていますが、まだそこまでいけないのが歯がゆいところです。まずは収入を含めて、経営を安定させること、また、栽培技術を向上させ、ノウハウを蓄積し、誰からも認めていただけるような花作りをしていきたいと考えています。

(田口 作内委員)



生涯現役

矢島地域 佐々木 長太郎 夫妻

今回は矢島地域の長太郎さん(85歳)・キヤさん(83歳)のご夫婦を紹介します。

鳥海山ろく線の終点である矢島駅の手前である川辺地区にお住まいです。

長男夫婦と同居されていますが、長男夫婦が勤めにでているときは、家の作業を行っています。現役でトラクターを乗りこなし、冬は除雪、春は耕起、代掻きと作業されています。草刈りをしたり、バイクに乗って田を回って歩き、水管理も怠りません。秋は米の乾燥、調整も行っているそうです。

また野菜栽培にも余念がなく、矢島地域に大きな直売所ができる10年前から、小坂戸地区の国道108号線沿いにある無人直売所「元祖100円ランド」を開店し、今でもそこで野菜を販売しております。

今まで苦労したことを伺うと、「腰をかがめてやる田の草取りが難儀だった」とのこと。また嬉しかったことは「予想以上に稲や野菜の収穫があり、100円ランドの売上げが多かったこと」とお話しに

なりました。

今の楽しみは、たまに家に来てくれるひ孫の成長をみることに、そしていつから始めたのか記憶に無いほど長く続けている晩酌、それが明日への活力になっているそうです。

長男夫婦に望まれることは何ですか、と尋ねると、「今まで散々うるさく言ってきたから、後はお任せだ」と話した後で、「家族の調和を大事に、地域の皆さんに支えられていることを忘れないでほしい」と語られました。

(佐々木 知榮委員)



愛機を乗りこなす長太郎さん

農地に関するQ&A

Q 一度契約した賃借料の額を、契約期間の途中で見直すことはできますか？

A 農地の貸し手、借り手の双方合意の上、見直すことができます。

農地法では、

①農産物の価格や生産費の上昇もしくはは低下、その他の経済事情の変動

②対象農地の近隣地で、面積、条件等類似した農地の賃借料と比較して差がある

といった理由から、現在の賃借料が不相当と認められた場合は、契約期間中であっても、賃借料の増額、または減額の請求ができることとされています。

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊 金曜日発行 月700円、年8,400円 (消費税別)

購読のお申し込みは市町村農業委員会へお気軽にご連絡ください。

発行所 全国農業会議所

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル 電話 03-6910-1130

編集後記

今回の農業委員会だよりから編集に携わる広報委員の方々は、私を除くと初めて担当されるため、正直戸惑ったことも多かったと思います。が、それを全く感じさせず、記事をまとめ、写真も素晴らしいものを提供していただきました。本当に頼もしい方々が委員になっていただいたと喜んでおります。

本誌をご覧の皆様におかれましては、取材をお願いしたときには、ご協力の程お願い申し上げます。

(佐藤 俊和委員)

● 農業委員会 ●	
本 庁	TEL 24-6258
(事 務 局)	TEL 24-6259
農政班	TEL 24-6260
農地班	FAX 24-6396
矢島 庶務班	TEL 55-4957
岩城 庶務班	TEL 73-2014
由利 庶務班	TEL 53-2114
大内 庶務班	TEL 65-2804
東由利 庶務班	TEL 69-2116
西目 庶務班	TEL 33-4614
鳥海 庶務班	TEL 57-2205
広報委員	
佐藤 俊和・田口 作内・木村 勝三	
古関 幸子・齋藤 誠・佐々木 亨	
遠藤 幸男・佐藤 秀孝・佐々木 知榮	
佐藤 和子	